

女性の経済的自立をテーマとした企画委員会直轄取組の状況について

◆ これまでの経過

今期の取組（3/18 企画委員会）

- ・ 企業における男女間賃金格差の情報開示の義務化に向けた提案の検討

具体的な活動（男女間賃金格差情報開示チーム[4/25 ミーティング]）

・ 男女間賃金格差の是正を目的とし、企業の情報開示義務化を通して、職階や職域等におけるジェンダーの偏りを見える化し、女性役員のパイプライン強化と高所得の職域における女性割合を向上させることへの企業のインセンティブを高めることで、女性の経済的自立はもちろん、企業価値の向上に寄与することを本取組の目標とする。

→30%ClubJapan インベスターグループの協力を得ながら男女間賃金格差等の開示項目の検討や、それらの開示項目を条件に加える認定、取組（なでしこ銘柄）、市場（プライム）の議論を行い、意見書を取りまとめ関連省庁と意見交換を行う。

◆ 活動の状況と今後の取組

男女間賃金格差情報開示チーム

・ 7月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令が改正され、一定規模以上の企業に男女間の賃金差異の情報公開が義務付けられたことを受け、政府の取組に賛同し、また、今後の取組について提案する形でステートメントを発出。

【今後の取組について】

- ・ ステートメント内で提案した内容の具体的な検討、担当省庁との意見交換

現年度において管理職に新たに昇進した者の男女比率

男女別賃金の中央値の差

上記を含めたジェンダー格差の原因分析と是正に向けた行動計画

企業のインセンティブの向上（公共調達に加算要件、なでしこ銘柄の選定条件の追加等）

若年層に対する性暴力の防止・啓発チームの活動状況について

◆ これまでの経過

今期の取組（12/14 企画委員会）

- ・若者に直に届くような啓発物の作成（冊子という形は不要）
→加害防止の観点が必要

具体的な活動（1/19 チーム会合）

- ・若年層の性暴力被害予防月間に合わせた活動に関する提案（令和4年4月）
- ・啓発動画の作成について意見交換

◆ 活動の状況と今後の取組

若年層の性暴力被害予防月間に合わせた活動 →令和4年4月実施済み

- ・男女共同参画局が作成した広報動画に対する意見の聴取・反映
- ・イベントへのご登壇（櫻井議員）

啓発動画の作成

- ・チーム会合での意見を踏まえ、動画のテーマ・対象について事務局にて検討し、具体的な動画内容（案）をコーディネーターに提案

〈主なご意見〉

- ・複数のテーマ・切り口をまとめて一つの動画にするのは難しい。トピックを絞って短い動画をシリーズで作成する。
- ・SNSを通して若年層に見てもらうためには、映像の見せ方に工夫が必要。ユースからの協力を得たい。

【今後の進め方について】

- ・第2回チーム会合を開催し、動画のテーマ・対象について合意を得る。
- 具体的な動画内容（取り扱うトピック、動画の本数・長さ）の検討
 - ・ユースへの依頼内容の検討
 - ・（必要に応じて）業者発注

業界における女性の活躍促進チームの活動状況について

◆ これまでの経過

今期の取組（12/14 企画委員会）

- ・ 前期に行った現状の可視化から一歩進んだ形で、各団体に対して具体的にサポート
- ・ トップを巻き込んだ組織全体の意識改革

具体的な活動（1/31 チーム会合）

・ 業界トップインタビュー

前期の調査結果を踏まえ、メディア業界のトップを対象に直接インタビューを行い、団体の現状や課題感を明確に聞き取る。インタビュー内容を広く発信し、トップを巻き込みながら業界内で行動を起こすきっかけをつくることを目標とする。（当初は教育業界も想定していたが、次の活動において教育業界を重点的に取り上げることとなったため、メディア業界に対して取り組むこととなった。）

・ 希望する団体への個別支援

連携会議構成団体のうち、特に業界全体における変化を強く求める団体を調査により抽出し、団体の特性に応じた具体的な支援を行う。実際に被支援団体が提案に応じた活動を行うことに加え、本活動を通じて業界内での新たなルールを設け発信する等、業界全体に影響を与える行動を起こすことを目標とする。

◆ 活動の状況と今後の取組

業界トップインタビュー

・ 4 団体（日本新聞協会、日本雑誌協会、日本放送協会、日本民間放送連盟）にインタビューを応諾いただき、3 団体は実施済み。

【今後の取組について】

・ 残る 1 団体を実施するとともに、内閣府男女局が発行している広報誌『共同参画』の 10～1 月号に各団体からのインタビュー記事を掲載予定。

個別団体支援

・ 調査、アンケート等を踏まえ、いくつかの業界団体にインタビューを実施した結果、特に教育業界（大学）における男女共同参画推進をテーマに活動を進めることとなった。その他の団体に対しては、当該団体の計画策定時における単発で相談の機会や、関連業界同士の意見交換会を設けるなど、適宜対応することとした。

【今後の取組について】

「これからの大学における男女共同参画（個人支援から仕組化へ）」

- ・ 大学における女性研究者の課題を明確化
- ・ 先進事例（特に管理的立場、意思決定層に女性を増やすための仕組み・制度）の収集
- ➡ 成果物として考えられるのは、可視化された課題、実行策としての仕組み・制度の提言、データと事例をまとめた報告書。